

助成申請時に必要な書類一覧

1. 助成申請書【様式有】

各2部提出

2. 案内図

3. 設計図書（A3版図面をA4版サイズに折り、左綴じにしてください）

①配置図

- ②各階平面図 網入りガラスの位置、ガス栓・ガスメーター・給湯器・ガス漏れ警報機の位置、火気使用室と隣室の下がり壁の位置・寸法を明記
（上記の項目のうち、該当しないものは記載の必要はありません。）

③立面図

2面以上（道路に接する立面はすべて描き、壁面の色を明記。高さ7mのラインを明記。）

④断面図

2面以上

⑤矩計図

⑥仕上表

不燃及び準不燃材は認定番号を明記

- ⑦耐火被覆表示表 それぞれの耐火性能を明記

⑧床面積計算表

4. 緑化計画平面図 ※敷地面積が100㎡以上の場合

植栽する位置、植栽する樹種及び本数、緑化面積の計算根拠等を明記

（配置図等への記載でも可。緑化が必要な面積等については、別紙を参照してください。）

5. 委任状（本人以外が手続きを行う場合）【様式有】

各1部提出

6. 現況写真（現況が更地の場合は更地の写真）

7. 敷地に関する権利を証する書類

①土地の全部事項証明書の写し【コピー不可】

②公図写し（一筆の一部を敷地とする場合は位置を明示）【コピー不可】

③土地所有者の使用承諾書（借地の場合）

8. 工事費・融資状況アンケート【様式有】

9. 建築工事等請負契約書の写し

10. 建築主の自己用住宅の建替えの場合、三世帯住宅の場合

- ①住民票【コピー不可】 ※三世帯住宅加算で、1通の住民票で親子関係等が証明できない場合は、続柄がわかる複数の住民票もしくは戸籍謄本を提出してください。

②アパート等仮住居の契約書のコピー（自己用住宅の建替えの場合のみ）

11. 建築主（除却者）について【様式有】

12. 建築確認済書が発行されたら以下の書類を提出してください。

①建築確認済証の写し

②建築確認申請書の一面から六面の写し

<除却助成金を申請する場合>上記の網掛け部分の書類と以下の書類を提出してください。

1. 現況図面（求積図）

2. 従前の建築物に関する権利を証する書類

①建物の全部事項証明書の写し【コピー不可】

②同意書（除却する建築物が共有持分の場合、除却する建築物の所有者と申請者が異なる場合等）

③相続関係書類（除却する建物の所有者が亡くなっている場合）

3. 解体工事契約書及び工事費内訳書の写し

各1部提出

※助成申請は、申請に必要な上記の書類が全て提出された時点で、正式に受理いたします。

正式に受理するまで、助成申請書の日付欄は記入しないでください。